

# 杵築市特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 杵築市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 13 年度 (15 年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (平成 32 年 4 月 1 日 一部適用予定)
処理区域内人口密度	21.4	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1 区(山香処理区)		
処理場数	1 箇所(山香浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 * 1	平成 24 年 3 月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積 16ha の削減を行い、集合処理区域以外については、合併浄化槽を整備していくこととしました。		

\* 1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

#### ② 使用料

一般家庭用使用体系の 概要・考え方	基本使用料 10 m <sup>3</sup> まで:1,512 円 (2月につき) 超過使用料 10 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで:1 m <sup>3</sup> につき 172.8 円 30 m <sup>3</sup> を超える場合:1 m <sup>3</sup> につき 205.2 円		
業務用使用体系の概 要・考え方	基本使用料 10 m <sup>3</sup> まで:1,512 円 (2月につき) 超過使用料 10 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで:1 m <sup>3</sup> につき 172.8 円 30 m <sup>3</sup> を超える場合:1 m <sup>3</sup> につき 205.2 円		
その他の使用体系の概 要・考え方	基本使用料 10 m <sup>3</sup> まで:1,512 円 (2月につき) 超過使用料 10 m <sup>3</sup> を超え 30 m <sup>3</sup> まで:1 m <sup>3</sup> につき 172.8 円 30 m <sup>3</sup> を超える場合:1 m <sup>3</sup> につき 205.2 円		
条例上の使用料 * 2 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去 3 年度分を記載	平成 25 年度 3,410 円	実質的な使用料 * 3 (20 m <sup>3</sup> あたり) ※過去 3 年度分を記載	平成 25 年度 3,782 円
	平成 26 年度 3,510 円		平成 26 年度 3,984 円
	平成 27 年度 3,510 円		平成 27 年度 3,928 円

\* 2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

\* 3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職員数	<p>上下水道課は平成 28 年度現在 20 人で、業務は上水道事業、簡易水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に当たっています。</p> <p>職員給与費の予算措置については、公共下水道事業特別会計 7 人、特定環境保全公共下水道特別会計 2 人、農業集落排水事業特別会計 1 人を置いている状況です。</p>
事業運営組織	<p>平成 17 年度の合併時、上下水道業務を行っていた部署は、本庁に都市計画課、水道課、山香庁舎に上下水道課、大田庁舎に水道係と下水道係が配置されており、職員数は 29 人でありましたが業務委託の実施等を行いつつ、定員適正化計画及び新たな行政改革大綱等により職員の削減に取り組み、上下水道課では 9 名の削減が行われました。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>施設維持管理業務、消防施設保守点検業務、汚泥処分業務、電気保安業務、汚泥収集運搬業務を民間業者に委託しています。</p> <p>また、使用料徴収業務は、上水道事業に委託し、効率的な体制を築いています。</p>
	イ 指定管理者制度	なし。
	ウ PPP・PFI	なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	投資に見合う収益が確保できるか不明なため、実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用地、施設の活用に必要な投資に見合う収益が確保できるか不明なこと、また、現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付しています。

<p>平成 28 年度に策定・公表した平成 27 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。</p> <p>この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

# 経営比較分析表

大分県 杵築市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.48	97.90	3,510

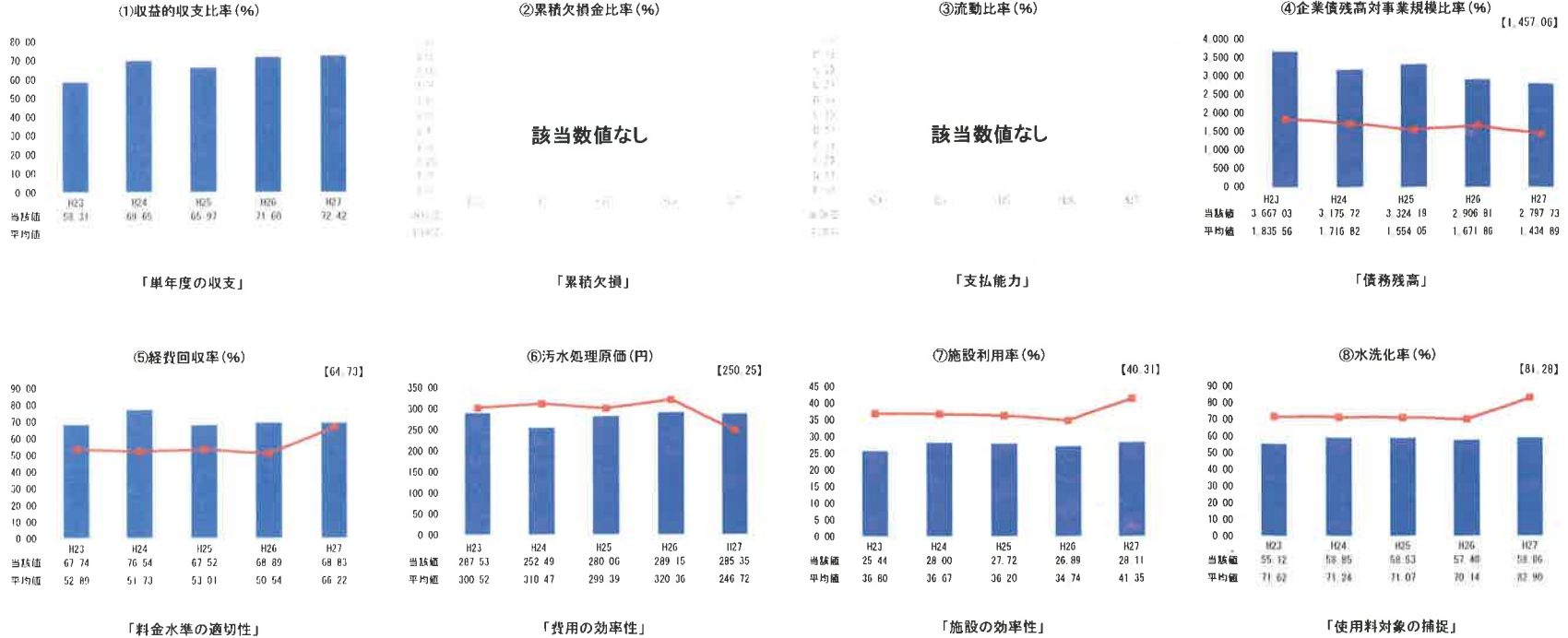
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,645	280.08	109.42
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,584	1.21	2,135.54

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①『収益的収支比率』・・・[料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標] 上昇傾向にありますが、今後も収益増を図る必要があります。

②『累積欠損比率』・・・[料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標] 施設整備完了後期間が経過しておらず、企業債残高が多いため、類似団体を比較すると高い割合になっています。

③『流動比率』・・・[使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標] 類似団体と比較すると上回っていますが、更なる向上を図るため、加入促進等の対策が必要です。

④『企業債残高対事業規模比率』・・・[料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標] 施設整備完了後期間が経過しておらず、企業債残高が多いため、類似団体を比較すると高い割合になっています。

⑤『経費回収率』・・・[使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標] 類似団体と比較すると上回っていますが、更なる向上を図るため、加入促進等の対策が必要です。

⑥『汚水処理原価』・・・[有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標] 類似団体と比較して高くなっています。改善するためには、有収水量を増やす必要があります。

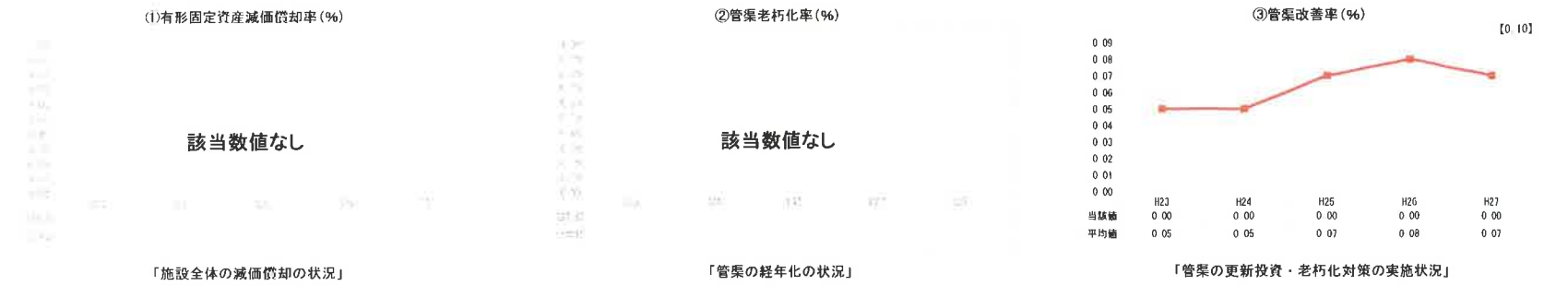
⑦『施設利用率』・・・[施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性を判断する指標] 類似団体と比較して低くなっています。要因としては、公共下水道に未接続の世帯が多いことが挙げられます。

⑧『水洗化率』・・・[現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標] 類似団体と比較して低くなっており、ほぼ横ばいです。

### 2. 老朽化の状況について

③『管渠改善率』・・・[当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標] 供用開始後、耐用年数経過までに期間があるため、老朽化対策としての管渠改善は行っていません。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

杵築市の特定環境保全公共下水道は、投資した経費に見合った収入を得ることができておらず、経営が良好とはいえない状態です。経営を改善するためには、下水道への加入促進が重要です。下水道に加入していただき、「水洗化率」が増加することで、「施設利用率」が向上し、有収水量が増え、「汚水処理原価」が抑えられます。また、使用料収入が増えることで、「経費回収率」も向上します。

また、将来、農業業落排水の一部を統合することにより、施設利用率並びに収益の増えを見込んでいます。老朽化対策としては、将来の世代の負担が増えないよう、計画的に施設等の改修を行う必要があります。今後は、適正な施設管理をするため、公営企業会計適用の準備を進めるとともに、加入促進に取り組み、経営改善を目指します。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### ○理念

「歴史と文化の薫り高き 豊かな感性があふれるまち」の実現を基本理念とし、「杵築市汚水処理施設整備構想」に基づいた、排水処理施設の整備と水洗化の普及促進に努めます。

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財源の中、適切な事業計画と財政計画を基に経営を行います。また、平成32年4月1日より公営企業会計の一部適用を行い、独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう「見える化」を推進します。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等の、より効率的な民間活用について検討します。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収納すると共に、国庫補助金や企業債の資金を的確に調達していきます。  
使用料については、引き続き杵築市水道事業と連携を図りながら、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図っていきます。

### ○水洗化の促進

公用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん・利子補給制度を活用し下水道未接続者への周知に努めていきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○投資の目標に関する事項・投資の平準化に関する事項

杵築市総合計画の中で、山香浄化センターの長寿命化のための更新工事を計画しており、平成31年度より長寿命化改築工事(反応タンク、貯留槽、計装、監視システム、警報装置等)を集中しないように随時行っていく予定です。その中では単独費も必要となります。

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業として長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を行います。

#### ○防災・安全対策に関する事項

長寿命化計画及びストックマネジメント計画の中で、耐震化の改築工事を行います。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○財源の目標に関する事項

長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づく補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を継続的に計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、高い収納率の維持、減債基金の計画的な取り崩しと資本費平準化債の発行を計画しています。

#### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口減少の中ですが、汚水処理施設整備構想内で水洗化率の向上を目標とし、利用者の増に伴う使用料の増を見込んでいます。また、使用料の見直しについては、消費税増税に伴う改定は考えられますが、現時点では見通せないため、反映していません。

#### ○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債を基本にし、有利な過疎対策事業債も利用しながら、財源を確保していきます。  
資本費平準化債についても、平成28年度に改正があり、借入可能額が減少する見込みですが、しっかり活用しながら、財源の確保に努め、世代間の公平を確保していきます。

#### ○繰入金に関する事項

資本費の人件費及び単独事業については、地方交付税の対象とならない他会計からの繰入で算定し、元利償還に充てる高資本費対策費及び分流式下水道に係る経費を地方交付税の対象となる他会計からの繰入金で算定しました。  
また大分県下水道整備緊急促進事業交付金を財源とした減債基金が平成28年度現在約4,000万円あるため、計画的に取り崩しながら、一般会計の負担を軽減しています。

#### ○資産の有効活用に関する事項

なし。

#### ○その他

大分県下水道整備緊急促進事業交付金が12年分割で交付されるため、これまでの汚水事業に対しての決定済額について交付を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項  
なし。

○職員給与費に関する事項  
時間外手当等すべて含み主査級で760万/人と見込んでいます。

○動力費に関する事項  
平成28年度予算を基礎として、利用者増に伴い有収水量が増加し、物価上昇も考慮して、毎年度、前年度比の1%増を見込みます。

○薬品費に関する事項  
平成28年度予算を基礎として、利用者増に伴い有収水量が増加し、物価上昇も考慮して、毎年度、前年度比の1%増を見込みます。

○修繕費に関する事項  
平成28年度予算を基礎として、老朽化が進み、突発的な修繕も増加し、物価上昇も考慮して、毎年度、前年度比の1%増を見込みます。

○委託費に関する事項  
平成28年度予算を基礎として、利用者の増により余剰汚泥の運搬や処分に係る経費等の増加や、物価上昇を考慮して、毎年度、前年度比の1%増を見込みます。

○その他の投資以外の経費に関する事項  
消費税増税に伴う増加は考えられますが、現時点では見通せないため、反映していません。

(法非適用企業)

(杵築市農業集落排水事業特別会計)

## 収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		(決算)		(決算)													
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	155,381	160,344	166,670	175,557	176,608	176,901	175,784	175,055	173,500	171,184	166,831	163,753	154,843		
		(1) 営 業 収 益 (B)	26,827	26,010	25,331	24,824	24,328	23,841	23,929	23,355	22,794	22,247	21,713	21,588	21,025		
		ア 料 金 収 入	26,827	26,010	25,331	24,824	24,328	23,841	23,929	23,355	22,794	22,247	21,713	21,588	21,025		
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他															
		(2) 営 業 外 収 益	128,554	134,334	141,339	150,733	152,280	153,060	151,855	151,700	150,706	148,937	145,118	142,165	133,818		
		ア 他 会 計 繰 入 金	128,404	134,187	141,203	150,608	152,280	153,060	151,855	151,700	150,706	148,937	145,118	142,165	133,818		
		イ そ の 他	150	147	136	125											
		2 総 費 用 (D)	81,430	81,650	81,625	79,854	78,022	76,134	74,204	72,243	70,281	68,348	66,482	64,745	63,083		
		(1) 営 業 費 用	52,989	54,746	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600	56,600
ア 職 員 給 与 費	7,119	7,399	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	
イ そ の 他	45,870	47,347	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	
(2) 営 業 外 費 用	28,441	26,904	25,025	23,254	21,422	19,534	17,604	15,643	13,681	11,748	9,882	8,145	6,483				
ア 支 払 利 息	28,056	26,328	24,468	22,708	20,887	19,009	17,078	15,129	13,180	11,259	9,404	7,670	6,020				
イ そ の 他	385	576	557	546	535	525	526	514	501	489	478	475	463				
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	73,951	78,694	85,045	95,703	98,586	100,768	101,580	102,812	103,219	102,836	100,350	99,008	91,760				
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	35,017	19,162	10,013	3,324	3,338	3,352	3,366	3,382	3,397	3,205	3,000	3,000	3,000		
		(1) 地 方 債 償 還 金	29,000	13,900	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償	29,000	13,900	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	287	312	312	324	338	352	366	382	397	205					
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
		(6) 工 事 負 担 金	330	150	1												
		(7) そ の 他	5,400	4,800	4,700												
		2 資 本 的 支 出 (G)	108,818	97,709	94,922	98,902	101,924	104,120	104,946	106,194	106,616	106,041	103,350	102,008	94,760		
(1) 建 設 改 良 費																	
うち 職 員 給 与 費																	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	108,818	97,709	94,922	98,902	101,924	104,120	104,946	106,194	106,616	106,041	103,350	102,008	94,760				
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 73,801	△ 78,547	△ 84,909	△ 95,578	△ 98,586	△ 100,768	△ 101,580	△ 102,812	△ 103,219	△ 102,836	△ 100,350	△ 99,008	△ 91,760				

(法非適用企業)

(杵築市農業集落排水事業特別会計)

### 収支計画(※)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	150	147	136	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	150	147	136	125									
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
収益的支出に充てた地方債 (N)													
収益的支出に充てた他会計借入金 (O)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)			△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (Q)													
実 質 収 支 黒 字 (R)													
(P)-(Q) 赤 字 (S)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	82	89	94	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (T)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (U)	26,827	26,010	25,331	24,824	24,328	23,841	23,929	23,355	22,794	22,247	21,713	21,588	21,025
地方財政法による 資金不足の比率 ((T)/(U)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (V)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (W)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (X)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((V)/(X)×100)													
他会計借入金残高 (Y)													
地 方 債 残 高 (Z)	1,477,708	1,408,999	1,327,977	1,229,075	1,127,151	1,023,031	918,085	811,891	705,275	599,234	495,884	393,876	299,116

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分													
収益的収支分	128,404	134,187	141,515	150,932	152,618	153,412	152,221	152,082	151,103	149,142	145,118	142,165	133,818
うち基準内繰入金	101,977	104,995	109,377	118,286	119,473	119,777	118,658	117,941	116,399	114,095	109,754	106,678	97,780
うち基準外繰入金	26,427	29,192	32,138	32,646	33,145	33,635	33,563	34,141	34,704	35,047	35,364	35,487	36,038
資本的収支分	287	312	312	324	338	352	366	382	397	205			
うち基準内繰入金	287	312	312	324	338	352	366	382	397	205			
うち基準外繰入金													
合 計	128,691	134,499	141,827	151,256	152,956	153,764	152,587	152,464	151,500	149,347	145,118	142,165	133,818

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>当該施設は、立石地区農業集落排水施設と近距離で整備されており、最適化(統合)によって施設の更新費や維持管理費が圧縮できないかどうかを検討します。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>ストックマネジメント計画が平成29年度に完成する見込みですので、ストックマネジメント計画が完成後、計画に基づいて平準化に努めます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等の、より効率的な民間活用によるコスト削減について検討します。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>消費税の改正については、現在反映していません。改正が行われた場合、適宜改正します。 現状では接続率が向上すれば、人口減少を考慮しても、増収となる見込みですが、将来的には接続率が向上しても人口減少が上回った場合や接続率が低迷した場合には、使用料の改定も必要となります。 これにかかわらず、見直しについて、ストックマネジメント計画並びに公営企業法の一部適用完了後の決算の状況を踏まえ、検討します。</p>
----------------------	---

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>指定管理者制度やPPP/PFIについては、現段階では実施しない方向ですが、経営状況などを考慮して必要となれば、検討します。 包括的民間委託については、現在の委託状況に加え、支出の減につながるようであれば、積極的に実施できるように検討します。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>現在、特定環境公共下水道事業は管理係に1名、工務係に1名の合計2名を配置しています。今後更新がありますので、当分の間現状維持の予定です。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>夜間運転やピークカットのための交互運転を実施するなど工夫をします。引き続き動力費の抑制に努めます。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>包括的民間委託を実施することにより、削減可能かどうかを検討します。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>今後の更新費用が過度な負担とならないように、平準化に努め、ストックマネジメント計画策定後、見直しを行います。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>包括的民間委託を実施することにより、削減可能かどうかを検討します。</p>



その他の投資以外の経費に関する事項	水洗化促進など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ検討します。
-------------------	---

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>毎年度、見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の更新を行います。</p> <p>また、現在行っているストックマネジメントや長寿命化計画及びアセットマネジメントなどの計画が策定された場合、最新の情報を取り入れ、適宜修正を行いながら、平成32年4月1日より公営企業法の一部適用を行うため、会計制度の変更に伴い全面的な経営戦略の見直しを行う計画です。</p>
---------------------	--